

令和元年度  
子ども・子育て支援等の  
主要事業の概要について



# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	＜概要版＞ 幼児教育の無償化				
費目	款	民生費 教育費	項	児童福祉費 幼稚園費	目 児童福祉措置費 幼稚園費
事業費	— 千円			予 算 書	— 頁
				事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	<p>国による少子化対策のひとつとして行う事業であり、保育サービス等の提供を受ける者の負担軽減を図るため、利用料の無償化を実施するものである。</p> <p>・実施時期：平成31年10月から</p>																							
	事業内容	<p>【無償化の主な内容】 3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての下記利用料を無償化。</p> <p>①保育所 ②認定こども園 ③幼稚園 ④幼稚園預かり保育 ⑤認可外保育施設 ⑥一時預かり ⑦病児保育 ⑧障害児通園施設</p> <p>※ 上記④～⑦については、「保育の必要性の認定」が必要。</p> <p>※ 給食費、通園送迎費、行事費など実費として徴収される費用は、無償化の対象外。</p> <p>【無償化による負担割合】 国：1/2 府：1/4 市：1/4</p> <p>【利用者負担軽減額】</p> <table border="0"> <tr> <td>・保育所</td> <td>111,691千円</td> <td>(公立 21,663千円、民間 90,028千円)</td> </tr> <tr> <td>・認定こども園</td> <td>70,587千円</td> <td>(公立 4,883千円、民間 65,704千円)</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園</td> <td>73,292千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">    私立幼稚園就園奨励費補助金相当負担額を除く</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園預かり保育</td> <td>27,620千円</td> <td rowspan="5">「子育て支援施設等利用給付」 No. 46</td> </tr> <tr> <td>・認可外保育施設</td> <td>4,440千円</td> </tr> <tr> <td>・一時預かり</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>・病児保育</td> <td>1,060千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計：289,290千円</td> </tr> </table> <p>※ 31年度については、上記無償化に伴う新たな地方負担分は、全額国費で負担 「地方特例交付金」(子ども・子育て支援臨時交付金)：歳入予算額 92,232千円</p> <p>■ 関連資料「障害児通所給付」 No. 50</p>	・保育所	111,691千円	(公立 21,663千円、民間 90,028千円)	・認定こども園	70,587千円	(公立 4,883千円、民間 65,704千円)	・幼稚園	73,292千円		私立幼稚園就園奨励費補助金相当負担額を除く			・幼稚園預かり保育	27,620千円	「子育て支援施設等利用給付」 No. 46	・認可外保育施設	4,440千円	・一時預かり	600千円	・病児保育	1,060千円	合 計：289,290千円
・保育所	111,691千円	(公立 21,663千円、民間 90,028千円)																						
・認定こども園	70,587千円	(公立 4,883千円、民間 65,704千円)																						
・幼稚園	73,292千円																							
私立幼稚園就園奨励費補助金相当負担額を除く																								
・幼稚園預かり保育	27,620千円	「子育て支援施設等利用給付」 No. 46																						
・認可外保育施設	4,440千円																							
・一時預かり	600千円																							
・病児保育	1,060千円																							
合 計：289,290千円																								
担当課	幼稚園・保育所 課	課長名	田中 昭	内線 番号	2471																			

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	保育所・認定こども園運営事業（全体）			
費目	民生費 教育費	項	児童福祉費 幼稚園費	目 児童福祉措置費 保育所費 認定こども園費 幼稚園費
事業費	1,960,398 千円		予 算 書	150・152・154 頁 ・156・234
			事業区分	新規・拡大・ <b>継続</b>

事業の目的	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要な保育サービスの提供量の確保及び質の向上を図り、より良好な保育の環境づくりを推進する。			
	事業の内容	<p>1. 民間保育園（7園・定員680人）                  ① 保育委託事業費 823,912千円                  2. 民間認定こども園（5園・定員600人）                  ② 施設型給付費（2・3号） 494,036千円                  ③ 施設型給付費（1号）〈教育費〉 65,049千円                  3. 民間保育園・民間認定こども園に対する各種事業                  ④ 保育士の処遇改善事業費補助 20,160千円                  ⑤ 保育の質の向上に係る保育士確保支援事業費補助 5,760千円                  ⑥ 保育士の就業促進補助 2,400千円                  ⑦ 一時預かり事業費補助 16,000千円                  ⑧ 延長保育促進事業費補助 6,720千円                  ⑨ 保育所発達支援事業費補助 22,788千円                  ⑩ 保育所運営・人材確保基盤強化支援事業補助 4,675千円                  ⑪ 保育所施設整備資金借入金利子補給 1,248千円                  ⑫ 私立保育園看護師配置支援事業費補助 900千円                  4. 公立保育所（2保育所・定員350人）                  ⑬ 運営費 377,959千円                  5. 公立認定こども園（1園・定員93人）                  ⑭ 運営費 118,791千円</p> <p>■ 関連資料「&lt;概要版&gt; 幼児教育の無償化」 No. 43                  「（再掲）認定こども園の開設」 No. 45</p>		
財源	区分	金額(千円)	歳入名称（補助率等）	予算書
	国支出金	603,190	子どものための教育・保育給付交付金（1/2、52.875/100）他	62・64
	府支出金	339,908	子どものための教育・保育給付交付金（23.5625/100、1/4）他	72・74・76
	地方債	9,200	民生債	104
	その他	185,261	保育所保育料、保育所使用料、認定こども園使用料 他	54・56・102
一般財源	822,839	うち、地方特例交付金 49,053千円	46	
担当課	幼稚園・保育所 課	課長名	田中 昭	内線番号 2471

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	(再掲) 認定こども園の開設				
費目	款	民生費 教育費	項	児童福祉費 幼稚園費	目 児童福祉措置費 認定こども園費 幼稚園費
事業費	677,876 千円			予算書	152・156 頁 ・234
				事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	舞鶴幼稚園と西乳児保育所を集約し、さらに幼稚園機能と保育所機能を併せ持った幼保連携型認定こども園「舞鶴こども園」として平成31年4月に開設し、また、民間認可保育園についても、1・2園のうち5園6施設が幼保連携型認定こども園に移行することにより、0歳から就学前までの一貫した子どもの育ちや学びを支援する教育・保育体制の推進を図る。		
事業の内容	<p>1. 【公立】認定こども園（舞鶴こども園） 《定員：93人》 施設運営費 118,79.1千円</p> <p>2. 【民間】認定こども園 (民生費) 施設型給付費 (2・3号) 494,036千円 (教育費) 施設型給付費 (1号) 65,04.9千円</p> <p>《31年度移行園》</p> <p>① 平こども園 《定員 85人》 ② 東山こども園 《定員165人》 ③ 永福こども園 《定員135人》 ④ 永福こども園城屋園舎 《定員 45人》 ⑤ さくらこども園 《定員110人》 ⑥ 岡田こども園 《定員 60人》 合計：600人</p> <p>■ 関連資料「保育所・認定こども園運営事業（全体）」 No. 44</p>		

区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
財源内訳			
国支出金	252,964	子どものための教育・保育給付交付金 (1/2, 52.875/100) 他	62・64
府支出金	139,829	子どものための教育・保育給付交付金 (23.5625/100, 1/4) 他	72・74
地方債	-		
その他	14,863	認定こども園使用料、雑入(給食代) 他	56・102
一般財源	270,220	うち、地方特例交付金 16,426千円	46

担当課	幼稚園・保育所 課	課長名	田中 昭	内線番号	2471
-----	-----------	-----	------	------	------

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	乳幼児教育充実・強化推進事業				
費目	款	民生費 教育費	項	児童福祉費 幼稚園費	目 児童福祉措置費 保育所費 幼稚園費
事業費	6,088 千円			予算書	150・154・234 頁
				事業区分	新規 <b>拡大</b> 継続

事業の目的	<p>「主体性を育む乳幼児教育の推進」を基本理念とする乳幼児教育ビジョンに基づき、市民の乳幼児教育への理解を深め、保育者・教員の研修による質向上を図るとともに、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校へのさらに円滑な接続とするため、保幼小連携の一層の充実を図ることにより、“子育て環境の充実”と“乳幼児期の豊かな成長への支援”を強化する。</p> <p>また、公立認定こども園内に(仮称)「舞鶴市乳幼児教育センター」を設置し、当該ビジョンに基づいた乳幼児教育の実践の情報発信や、乳幼児教育コーディネーターの育成強化等に取り組むことで当該ビジョンの具現化をさらに推し進め、「質の高い乳幼児教育のまち舞鶴」の充実をめざすとともに、子育て世代の「移住定住促進」につなげる。</p>
事業の内容	<p>①乳幼児教育ビジョン及びビジョンに基づく実践の周知・情報発信          ニュースレター等の発行(6回)、出前講座等の開催</p> <p>②乳幼児教育の質の向上研修          ・公立・私立の保育者・教員が共に学ぶ研修の実施 4回          (子どもを主体とした保育研修等)</p> <p>③保幼小中接続カリキュラムの活用促進          ・連携指定園・校の連携活動の充実・強化</p> <p>④乳幼児教育センター事業          ・乳幼児教育コーディネーター・相談員の配置・育成          ・センター運営会議の開催 3回 等</p> <p>【民生費】 児童福祉措置費業 800千円          保育所費 432千円          【教育費】 幼稚園費 4,856千円</p>

区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
財源	3,044	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(1/2)	64
		幼児教育推進体制の充実・活用強化事業費補助金(1/2)	68
府支出金	-		
地方債	-		
その他	-		
一般財源	3,044		

担当課	幼稚園・保育所 課	課長名	田中 昭	内線 番号	2471
-----	-----------	-----	------	----------	------

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	いじめ・不登校対策経費				
費目	款	教育費	項	教育総務費	目 事務局費
事業費	15,822 千円			予算書	222 頁
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的

心理的要因等により不登校となっている児童・生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター（名称：明日葉（あしたば））において、集団生活への適応、情緒の安定、学力の補充及び基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行う。

また、いじめ問題に積極的に対応するため、いじめ相談室において24時間体制のいじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。

さらに、いじめ・不登校事案において専門的知見を必要とする困難事例に対処するため、教育支援センターにカウンセラー（臨床心理士）を配置し、問題解決に取り組む。

- 事業の内容
1. 教育支援センターの概要
    - (1) 事業内容
      - 不登校・いじめに係る相談
      - 学習指導、訪問指導
      - カウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング
    - (2) 場所     メディカルセンター3階
  2. チャレンジアウトドアライフ事業の実施
    - 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施
  3. いじめ相談ダイヤル・メールでの相談受付

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	15,822		

担当課	学校教育課	課長名	森下 敏宏	内線番号	2430
-----	-------	-----	-------	------	------

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	小中一貫教育推進事業					
費目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費
事業費	7,171 千円			予算書	222 頁	
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>	

事業の目的	<p>中学校へ進学した児童が、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」の解消とともに学力の向上を目指し、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生徒指導と、小・中学校の円滑な接続を行う「小中一貫教育」を推進する。</p>					
	事業の内容	<p>○導入状況                      平成30年度から全ての中学校区に導入                      平成28年度～ 城北・加佐中学校区                      平成29年度～ 青葉・和田中学校区                      平成30年度～ 白糸・城南・若浦中学校区</p> <p>○内容                      ・コーディネーター役を担う指導主事の配置                      ・小中一貫教育推進のための中学校区リーフレットの作成                      ・中学校区が実施する教育実践・研究成果の発信                      ・小学校間、小・中学校間の交流事業の実施 等</p>				
財源内訳		区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)		予算書
	国支出金	-				
	府支出金	-				
	地方債	-				
	その他	-				
	一般財源	7,171				
担当課	教育企画課		課長名	浜野 滋	内線番号	2402



# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	保幼小連携推進事業				
費目	款	教育費	項	教育総務費	目 事務局費
事業費	625 千円			予 算 書	222 頁
				事業区分	新規・ <u>拡大</u> ・継続

事業の目的	<p>保育所、幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、保幼小の連携を推進するとともに、教員と保育者が「互恵性のある連携活動」について共に学び、子どもの育ちをつなげる保育・授業の充実と向上を図る。</p> <p>また、乳幼児教育充実・強化推進事業と連携し、保幼小中接続カリキュラムの活用を促進する。</p>					
	事業の内容	<p>○保育所・幼稚園・小学校の児童が、生活科などの学習や行事を通して交流する。</p> <p>○大学教授を講師に招き、保育所・幼稚園の保育者と小学校の教員を対象にした保幼小連携活動研修会を開催する。（3回実施予定）</p> <p>○大学教授の指導のもと、連携活動についての公開授業・保育を実施する。</p>				
財源内訳		区 分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書	
	国支出金	-				
	府支出金	312	「もうすぐ1年生」体験入学推進事業補助金(1/2)	82		
	地方債	-				
	その他	-				
	一般財源	313				
担当課	学校教育課		課長名	森下 敏宏	内線番号	2430

## 平成31年度 主な事務事業調

事業名	学校給食運営経費（小学校・中学校）				
費目	款	教育費	項	小学校費 中学校費	目 学校管理費
事業費	427,609 千円			予算書	226・230 頁
				事業区分	新規・拡大 <u>継続</u>

事業の目的	安心・安全で、栄養バランスのとれた魅力ある給食を、食育の推進とともに全小・中学校で実施。			
	<p>○小学校 全小学校（18校）に栄養士を配置し、自校調理方式（調理業務は委託）により給食を実施</p> <p>○中学校 スクールランチ方式による給食を実施</p> <p>※スクールランチ方式 給食委託業者の調理場で調理した給食をランチボックス（弁当箱）で各学校に配食する方式</p>			
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称（補助率等）	予算書
	国支出金	140,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金（定額）	66
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	287,609		
担当課	学校教育課 教育総務課		課長名	森下 敏宏 小酒 由美子
			内線	2430
			番号	2410

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	特色ある教育活動支援事業費補助（小学校・中学校）				
費目	款	教育費	項	小学校費 中学校費	目 教育振興費
事業費	7,471 千円			予算書	226・230 頁
				事業区分	新規・拡大・ <b>継続</b>

事業の目的	<p>地域人材等の活用により、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行うとともに、地域社会等の支援や協力のもと、豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図る。</p> <p>小学校6年生の社会科学習の一環として、引揚記念館を見学し、語り部の方から戦争の悲惨さや平和の尊さ、当時の舞鶴市民のもてなしの心について直接話を聞くことにより、引き揚げの歴史を学ぶほか、ふるさと学習の実施により「ふるさと舞鶴」を愛する子どもの育成を図る。</p>
	<p>○教育活動支援事業 総合的な学習の時間、選択教科、体験活動、野外活動、クラブ活動・部活動等において、地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師への謝礼等に対して助成措置を講ずる。 小学校6年生の社会科において、引揚記念館等を見学する「ふるさと学習」を実施する。</p> <p>○地域ふれあい体験活動事業 各小・中学校において、地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験（小学校では仕事についての体験活動等）、世代間交流、福祉職場体験、農業体験、伝統的文化活動など通年の教育活動として、児童・生徒の体験活動を実施する。</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	742	「KYO発見 仕事・文化体験活動」推進事業補助金(2/3)	82
	地方債	-		
	その他	-		
一般財源		6,729		

担当課	学校教育課	課長名	森下 敏宏	内線番号	2430
-----	-------	-----	-------	------	------

## 平成31年度 主な事務事業調

事業名	夢チャレンジサポート事業					
費目	款	教育費	項	中学校費	目	教育振興費
事業費	8,563 千円			予算書	230 頁	
				事業区分	新規・拡大・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続</span>	

事業の目的

子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために、夢講演会の開催や学力向上に向けた支援を行う。

事業の内容

1. 学力チャレンジ  
生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに、生徒が自分の学力を把握し、進路実現に活かすため、中学校で各学年統一の学力診断テストを実施する。
2. 検定チャレンジ  
英語検定にチャレンジする意欲ある生徒に検定料を支援する。
3. 夢講演会  
生徒の将来の夢を考えるきっかけとするために、外部講師による講演会を実施する。
4. 夢サポート事業  
各校における学力向上、教職員の資質の向上等の取組や、地域の特色を活かした教育活動を支援する。

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	4,200	みらい戦略一括交付金(1/2)	82
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	4,363		

担当課	学校教育課	課長名	森下 敏宏	内線番号	2430
-----	-------	-----	-------	------	------

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	子育て支援施策の取り組み				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 子育て支援費
事業費	55,620 千円			予 算 書	1.52・154 頁
				事業区分	新規・拡大 <b>継続</b>

事業の目的	少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化など、子育てをめぐる環境が変化する中で、妊娠・出産から子育ての各ステージを通じて、安心して子どもを産み育てられるよう、関係機関等と連携を図りながら、相談やサポート体制を充実させる等、切れ目のない子育て支援施策に取り組み、「子育てしやすいまち舞鶴」の実現に向け取り組み。					
	事業内容	1. 子育て支援基幹センター運営経費 5,869千円 ①子育て世代包括支援センター機能（利用者支援事業） （妊産婦・乳幼児の実情把握、関係機関との連携） ②これから親になる世代への取組（学生と乳幼児親子のふれあい交流事業） ③子育て情報システム「まいたん」などの情報発信  2. 子育て交流施設管理運営経費 24,389千円 ①対象別プログラムの実施（乳児・父親・小学生プログラム等の定期開催） ②多世代交流促進（小学生、学生、社会人、子育て世代、高齢者の交流） ③子育てピアサポーターの配置（身近な相談相手） ④男性へのアプローチ（父親プログラムの充実・セミナーの実施）  3. 地域子育て支援拠点運営経費（市内4か所） 19,210千円 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施と子育て関連情報の提供 ③妊娠期からの利用促進（妊娠期から参加できる取組・先輩ママや子どもとの交流）  4. ファミリー・サポート・センター事業費 5,016千円 会員間による子どもの預かりや送迎等、子育て支援の相互援助活動の調整を実施  5. こんにちは赤ちゃん事業費 1,136千円 おおむね生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭を民生児童委員や主任児童委員が自宅を訪問し、話しを聴いたり、子育て支援に関する情報提供を行う				
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書		
	国支出金	13,374	子ども・子育て支援交付金(1/3)	64		
	府支出金	13,374	子ども・子育て支援交付金(1/3)	74		
	地方債	-				
	その他	33	雑入(託児料)	102		
一般財源	28,839					
担当課	子ども支援課		課長名	新井 秀和	内線番号	2150

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	子ども総合相談センター運営経費				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 子育て支援費
事業費	17,120 千円			予 算 書	154 頁
				事業区分	新規・拡大・ <b>継続</b>

事業の目的	<p>安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から出産・子育て期、さらには18歳までの子どもに関わる様々な悩みや相談、支援をワンストップで提供する「子どもなんでも相談窓口」において、子ども総合相談センター、子育て支援基幹センター、保健センターの3センターが一つのチームとなって切れ目のない子育て支援を実施する。</p>			
	事業内容	<p>1. 子ども総合相談センターの事業内容</p> <p>(1) 育児、養護、不登校、非行、児童虐待等、子どもに関する様々な悩みや相談に関係機関と連携して対応し支援を行う。</p> <p>(2) 要保護児童対策地域協議会の調整機関として、要保護(児童虐待)ケース、要支援ケースに関係機関と連携して対応し支援を行う。</p> <p>2. 市町村子ども家庭総合支援拠点による相談・支援体制の充実</p> <p>(1) 児童虐待の発生子防から自立支援までを総合的に対応する市町村子ども家庭総合支援拠点の機能を有する「子どもなんでも相談窓口」において、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、必要な支援を行う。</p> <p>(2) 「子ども総合相談センター」においては、要支援児童若しくは要保護児童及びその家庭又は特定妊婦を対象とした支援業務について、虐待対応専門員の配置や研修の充実などにより体制の強化を図る。</p> <p>(3) 具体的な業務内容</p> <p>① 子ども家庭支援全般に係る業務(実情把握、情報提供、相談等対応、総合調整)</p> <p>② 要支援児童及び要保護児童等への支援業務</p> <p>③ 関係機関との連絡調整</p>		
財源内訳		区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)
	国支出金	6,236	児童虐待・DV対策総合支援事業費補助金(1/2) 子ども・子育て支援交付金(1/3)	64
	府支出金	160	子ども・子育て支援交付金(1/3)	74
	地方債	—		
	その他	—		
訳	一般財源	10,724		
担当課	子ども支援課		課長名	新井 秀和
			内線番号	2150

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	予防接種事業				
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目 予防費
事業費	223,896千円			予算書	162頁
				事業区分	新規・拡大・ <b>継続</b>

事業の目的	<p>予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防するため、乳幼児・児童等に対する予防接種を全額公費負担により実施し、公衆衛生の向上に努める。また、高齢者に対しては、個人の感染予防のため、インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種を一部自己負担により実施する。</p>			
	<p>いずれも、協力医療機関へ委託して実施。</p>			
事業の内容	<p><b>【乳幼児・児童・生徒】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ B型肝炎(2か月～1歳未満) 3回</li> <li>○ ヒブ(接種開始月齢により回数が異なる)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2か月～7か月未満(4回)・7か月～1歳未満(3回)・1歳～5歳未満(1回)</li> </ul> </li> <li>○ 小児用肺炎球菌(接種開始月齢により回数が異なる)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2か月～7か月未満(4回)・7か月～1歳未満(3回)</li> <li>・ 1歳～2歳未満(2回)・2歳～5歳未満(1回)</li> </ul> </li> <li>○ 四種混合1期(3か月～7歳6か月未満) 4回</li> <li>○ 三種混合2期(満12歳) 1回</li> <li>○ 不活化ポリオ(3か月～7歳6か月未満) 4回</li> <li>○ BCG(5か月～1歳未満)1回</li> <li>○ 日本脳炎1期(3歳～7歳6か月未満)3回・2期(10歳～13歳未満)1回             <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 積極的な接種勧奨が差し控えられていた期間に接種できなかった方に対する特例措置あり。</li> </ul> </li> <li>○ 麻疹風しん1期(1歳～2歳未満)1回・2期(小学校入学前の1年間)1回</li> <li>○ 水痘(1歳～3歳未満)2回</li> </ul>			
	<p><b>【高齢者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ インフルエンザ(対象者:65歳以上)             <ul style="list-style-type: none"> <li>個人負担金 1,500円(非課税世帯等は申請により免除)</li> <li>※31年度より、個人通知から新聞折込みチラシによる周知・啓発に変更</li> </ul> </li> <li>○ 肺炎球菌(対象者:65、70、75、80、85、90、95、100歳)             <ul style="list-style-type: none"> <li>個人負担金 4,000円(非課税世帯等は申請により免除)</li> <li>※過去に、23価肺炎球菌ワクチンを接種した者は対象から除外</li> </ul> </li> </ul>			
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	4	地域保健従事者現任教育推進事業費補助金(1/2)	64
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
一般財源		223,892		
担当課	健康づくり	課	課長名	山崎 浩美
			内線番号	6200

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	妊娠出産包括支援事業のうち、産婦健康診査事業				
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目 予防費
事業費	6,579 千円			予 算 書	164 頁
				事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間、1か月など出産後間もない時期の産婦に対する「産婦健康診査」を実施し、母体の身体機能の回復や授乳状況および精神状態等の把握を行い、その費用を助成することにより、出産後早期からの母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。
事業の内容	<p>【産婦健康診査の概要】</p> <p>府下の産科医療機関等へ委託。健診の内容は、問診・診察・体重測定・血圧測定・尿検査・産後うつ病質問票を実施。健診後、結果は医療機関から市へ速やかに報告され、支援が必要な方は産後ケア事業等へつなぐ。</p> <p>府外の医療機関で受診した場合も同様に、医療機関から結果が報告され、必要な方には支援を行うことになり、費用については産婦からの申請により償還払いする。</p> <p>【実施見込み数】</p> <p>対象数：650人</p> <p>【費用負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診回数：2回まで（産後2週間・1か月）</li> <li>1回あたり5,000円を上限として補助</li> </ul>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	3,250	母子保健衛生費国庫補助金(1/2)	66
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	3,329		

  

担当課	健康づくり	課	課長名	山崎 浩美	内線番号	6200
-----	-------	---	-----	-------	------	------



# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	児童扶養手当給付					
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童福祉措置費
事業費	443,964千円			予算書	152	頁
				事業区分	新規・拡大	継続

事業の目的	児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭の生活を安定させるとともに自立を促し、児童の福祉を増進する。																																																																																		
	<p>◎児童扶養手当 児童扶養手当法の改正により、年3回（4カ月毎）であった手当の支給回数が、11月分から年6回（2ヶ月毎）となるため、移行年となる平成31年度のみ、15か月分を支給。</p>																																																																																		
事業の内容	◎支払いスケジュール																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">2018年(平成30年)</th> <th colspan="6">2019年(平成31年)</th> </tr> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th> <th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払</td><td></td><td></td><td></td><td>支払</td><td></td> <td></td><td></td><td>支払</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th colspan="6">2019年</th> <th colspan="6">2020年</th> </tr> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th> <th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> <tr> <td>支払</td><td></td><td></td><td></td><td>支払</td><td></td> <td></td><td>支払</td><td></td><td>支払</td><td></td><td>支払</td> </tr> </tbody> </table> <p> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">    </span> ← の部分が平成31年度予算による支出部分         <span style="float: right;">※制度改正による増額分</span> </p>												2018年(平成30年)						2019年(平成31年)						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	支払				支払				支払				2019年						2020年						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	支払				支払			支払		支払	
2018年(平成30年)						2019年(平成31年)																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																								
支払				支払				支払																																																																											
2019年						2020年																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																								
支払				支払			支払		支払		支払																																																																								
内容	◎未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金（仮称） 児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し17,500円を児童扶養手当に上乗せ支給する。																																																																																		

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書		
	国支出金	148,103	児童扶養手当給付費負担金(1/3、10/10)	62		
	府支出金					
	地方債	-				
	その他	-				
一般財源		295,861				
担当課	子ども支援課		課長名	新井 秀和	内線番号	2150

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	障害児通所給付				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 児童福祉措置費
事業費	189,448 千円			予算書	152 頁
				事業区分	新規・ <b>拡大</b> ・継続

事業の目的	<p>児童福祉法に定める障害児通所支援である児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援により、幼児期、学齢期（小・中・高校）の障害児の生活能力向上のための訓練、社会との交流促進等を継続的に提供し、障害児の自立を促進する。</p>																										
	事業の内容	<p>①児童発達支援 [3事業所] 未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する。</p> <p>②放課後等デイサービス [8事業所] 就学児童や重症心身障害児童に対し、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を実施する。</p> <p>③保育所等訪問支援 [2事業所] 専門職員が対象施設（保育所、幼稚園、小学校等）を訪問し、集団生活適応訓練等や、対象施設職員への支援を実施する。</p>																									
財源内訳		<p>※上記のうち、就学前の障害児発達支援等について、幼児教育無償化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間 満3歳になった最初の4月から小学校入学までの3年間</li> <li>対象施設 ①児童発達支援 ③保育所等訪問支援</li> <li>実施時期 平成31年10月から</li> <li>対象予算額：2,100千円（障害児通所給付事業費の内数）</li> </ul> <p>関連資料「&lt;概要版&gt;幼児教育の無償化」 No. 43</p>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(千円)</th> <th>歳入名称(補助率等)</th> <th>予算書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国支出金</td> <td>95,123</td> <td>障害児施設給付費等負担金(1/2) 他</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>府支出金</td> <td>46,848</td> <td>障害児施設給付費等負担金(1/4) 他</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>47,477</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書	国支出金	95,123	障害児施設給付費等負担金(1/2) 他	62	府支出金	46,848	障害児施設給付費等負担金(1/4) 他	72	地方債	-			その他	-			一般財源	47,477	
区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書																								
国支出金	95,123	障害児施設給付費等負担金(1/2) 他	62																								
府支出金	46,848	障害児施設給付費等負担金(1/4) 他	72																								
地方債	-																										
その他	-																										
一般財源	47,477																										
担当課	子ども支援課	課長名	新井 秀和	内線番号	2150																						

# 平成31年度 主な事務事業調

事業名	放課後児童健全育成事業				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 子育て支援費
事業費	103,901 千円			予 算 書	154 頁
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	<p>平日の放課後や土曜日、学校の長期休業期間等に学校施設等を利用して児童を安全に預かるとともに児童の健全育成並びに保護者の仕事と子育ての両立支援を図る。</p> <p>平成31年度においても、引き続き通年開設している児童クラブのほか、夏休みに限定した児童クラブを実施するなど、児童の安心安全な預かり、保護者の家庭と仕事の両立支援を図る。</p>			
	事業の内容	<p>1 事業委託先・実施場所 [通年開設クラブ 計 29クラブ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校区の地域子育て支援協議会 (全18小学校区26クラブ、各小学校の余裕教室等)</li> <li>・社会福祉法人舞鶴双葉寮 (児童センターふたば、桃山町)</li> <li>・社会福祉法人瑞光福祉会 (なかすじ保育園放課後児童クラブ、公文名)</li> <li>・社会福祉法人大樹会 (南舞鶴放課後児童クラブ、行永)</li> </ul> <p>2 開設日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日(月～金) : 放課後～午後6時30分まで</li> <li>・土曜日、長期休業日 : 午前8時～午後6時30分まで</li> </ul> <p>3 保護者負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年額 72,000円(2子目以降は半額)</li> <li>※生活保護世帯には全額、市民税非課税世帯には、半額を補助</li> </ul> <p>4 放課後児童クラブ運営の質の向上に資する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員の京都府認定資格研修の受講促進等</li> </ul> <p>5 夏休み児童クラブの設置(3ヶ所＝東地域:2ヶ所、西地域:1ヶ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 委託先: 公益社団法人舞鶴市シルバー人材センター(予定)</li> <li>(2) 保護者負担金 11,000円(2子目以降は半額)</li> <li>※生活保護世帯には全額、市民税非課税世帯には、半額を補助</li> </ul>		
財源内訳		区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)
	国支出金	32,486	子ども・子育て支援交付金(1/3)	64
	府支出金	32,486	子ども・子育て支援交付金(1/3)	74
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	38,929		
担当課	子ども支援課		課長名	新井 秀和
			内線番号	2150

